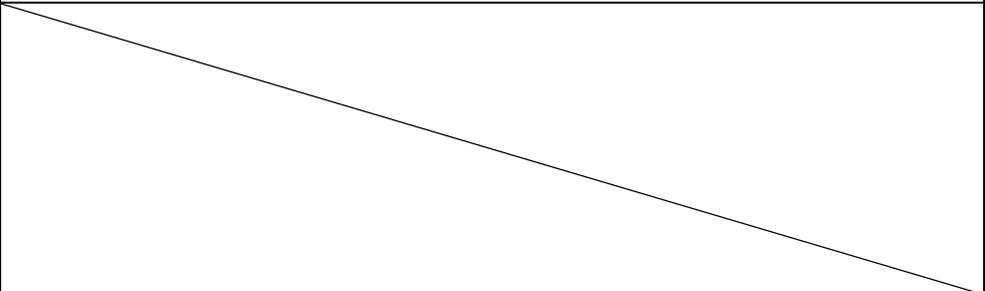


事業計画書

事業名	「おひとりさま安心生活相談」事業
団体名	特定非営利活動法人 おひとりさま安心コンシェルジュ

事業概要	
<p>高齢者（独居高齢者）や障がい者に対して、①生活支援事業、②身元保証及び成年後見制度、③終活、死後事務（お葬式）、④その他（税金、年金、仕事等）について「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、税理士・司法書士・ケアマネジャー・社会保険労務士の専門職がそれぞれの専門分野を生かして、法的な問題も含む困難な相談や対応することで安心な生活を提供する。</p>	
<p>取り組もうとする松戸市のテーマ（課題）</p>	<p>松戸は常盤平団地をはじめ独居高齢者を多く抱えています。独居高齢者には身元保証人がいないため、施設入居ができない、医療や介護の契約ができないなど、生活が困難を極めた方が多い状況にある。</p> <p>また、多くのNPO等があるものの、福祉的支援（若しくはボランティア）の側面が強い場合があり、特に法的な問題への対応に限界があること。</p>
<p>事業の目的</p>	<p>施設入居など困難に直面している高齢者（独居高齢者）や障がい者に対して、本人だけでなく、親族、ケアマネジャー、施設担当者は、法的な問題など自力での対応が出来ないケースも多く、法的支援が可能な専門職による相談会の実施および当NPOの対応力の周知を行い相談と対応の機会を増やすことで、住み慣れた地域で自分らしく最後まで生活できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に近づけ、より安心した生活に寄与する。</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 事業内容</p> <p>① 安心生活相談会（税金、年金、仕事等も含む）</p> <p>以下の困難に直面した方々に対する相談会を行い、生活支援や法的支援（身元保証、事後事務、成年後見等）等について、制度説明や当NPOでの対応可能性などを案内する。</p> <p>高齢者（独居高齢者）には、</p> <p>「おひとりさま」であっても安心して生活できるように、住まい・医療・介護・生活支援等を提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向け、終活・お墓・介護保険外サービス、身元保証、死後事務、成年後見制度等の相談</p> <p>障がい者（および保護者）に対しては、</p> <p>現在の生活（年金や仕事等）だけでなく、保護者等が亡くなった「おひとりさま」以後について相談を受け付け、ご本人の状況に応じた、財産、税金、見守り、成年後見制度等の相談</p> <p>2 周知活動</p> <p>当NPOが「お困りの高齢者（独居高齢者）や障がい者」に直面するケアマネジャーや施設等に対してチラシ・パンフレットを送付し、身元保証や施設入居、介護・入院契約等の法的問題も含めた相談が可能であると伝える。</p>

	<p>2 スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="448 271 1406 584"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>具体的な取り組み</th> <th>実施体制、対象、場所など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月</td> <td>周知活動</td> <td>構成員、松戸の福祉施設等</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>安心生活相談会</td> <td>構成員、松戸市民、市民劇場等</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>周知活動</td> <td>構成員、松戸の福祉施設等</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>安心生活相談会</td> <td>構成員、松戸市民、市民劇場等</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>周知活動</td> <td>構成員、松戸の福祉施設等</td> </tr> <tr> <td>翌年2月</td> <td>安心生活相談会</td> <td>構成員、松戸市民、市民劇場等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※安心生活相談会や周知活動後、ご希望やご連絡により、お困りのご本人および関係者（親族、ケアマネージャー、施設担当者等）と面談を実施し、必要に応じ、生活支援だけでなく、身元保証、死後事務、成年後見等の法的支援を含めた対応を行う。</p>	実施月	具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など	5月	周知活動	構成員、松戸の福祉施設等	6月	安心生活相談会	構成員、松戸市民、市民劇場等	9月	周知活動	構成員、松戸の福祉施設等	10月	安心生活相談会	構成員、松戸市民、市民劇場等	12月	周知活動	構成員、松戸の福祉施設等	翌年2月	安心生活相談会	構成員、松戸市民、市民劇場等
実施月	具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など																				
5月	周知活動	構成員、松戸の福祉施設等																				
6月	安心生活相談会	構成員、松戸市民、市民劇場等																				
9月	周知活動	構成員、松戸の福祉施設等																				
10月	安心生活相談会	構成員、松戸市民、市民劇場等																				
12月	周知活動	構成員、松戸の福祉施設等																				
翌年2月	安心生活相談会	構成員、松戸市民、市民劇場等																				
<p>既存の事業からステップアップする部分 (ステップアップ助成のみ)</p>																						
<p>事業の目標</p>	<p>① 高齢者（独居高齢者）や障がい者（その保護者）が直面する問題の解決と安心感の醸成 【年間30件以上の相談】</p> <p>② 松戸のケアマネージャーや福祉施設から直接の相談 【年間10件以上の相談】</p> <p>③ 身元保証等が必要な高齢者（独居高齢者）に、適切なサービスを繋げる。</p>																					
<p>今後の展望</p>	<p>相談会を通じて、高齢者（独居高齢者）や障がい者（その保護者）の方々が、安心して生活を送れるように、当NPO法人が、相談の窓口だけでなく、実際に法的な対応（身元保証や成年後見等）についても信頼できる最適な団体であるとの認識を得つつ、特に松戸の独居高齢者が安心して生活に寄与していきたい。</p>																					